

提出書類フローチャート

右記の①～⑤の順に、必要書類を確認・準備してください。
認定を受ける内容によって、必要書類が異なりますのでご注意ください。

□の部分が必要書類になります。

各様式については、安中市ホームページから入手できます。

市ホームページ>子育て・教育>子育て>保育園・認定こども園・幼稚園
> 令和6年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園児を募集します

認定変更申請について

以下に該当する場合は必ず変更申請をしてください

- ・ 婚姻や離婚等で世帯構成の変更があった場合
- ・ 就労先を変更した場合
- ・ 就労の時間が大幅に変更になり時間区分を変更する場合（短時間、標準時間）
- ・ 認定事由を変更する場合（就労、求職活動、妊娠・出産、育児休業等）
- ・ 市町村民税が変更になった場合

① 新規・継続・変更

- 令和6年度 新規入園の場合
- 令和5年度からの継続の場合
- 認定変更申請の場合

- 教育・保育給付認定申請書
- マイナンバー申告書
- 教育・保育給付認定申請書（現況届）
- 教育・保育給付認定変更申請書

② 保護者について

- 保護者の状況
 - ふたり親 ③へ
 - ひとり親
 - 離婚 死別 未婚
 - 離婚調停中

- 戸籍謄本または福祉医療費受給資格者証の写し
- 離婚調停中の証明書類

③ 保育の希望

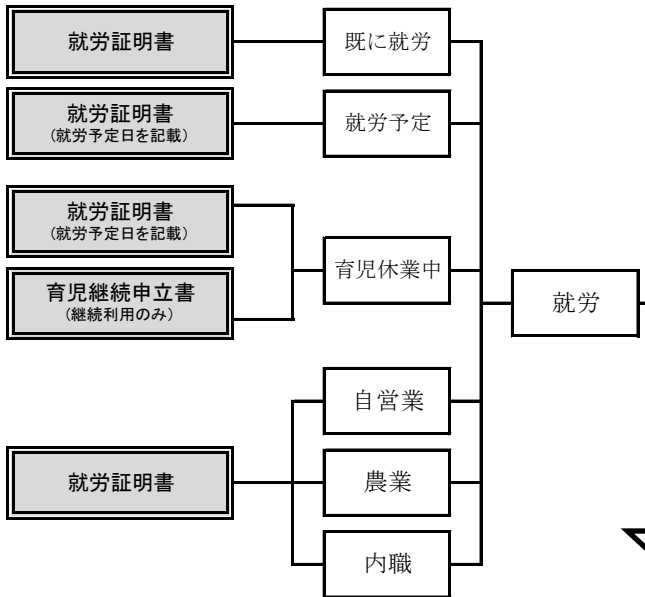
- 有（2・3号認定）
保育園・認定こども園
事業所内保育所
 - 市内の園 ④へ
 - 市外の園 管外保育希望理由書
- 無（1号認定）
幼稚園・認定こども園 ⑤へ

- ④へ
- 管外保育希望理由書
- ⑤へ

④ 保育認定事由について

- 妊娠・出産
- 疾病・障害
- 介護・看護
- 就学
- 求職活動
- その他（DV等）

- 申立書
- 母子手帳の写し（表紙・分娩予定日の記載ページ）
- 診断書、入院計画書等
- 障害者手帳等の写し
- 在学証明書等
- 申立書
- 就労証明書
- 就労先決まり次第
- 子ども課へお問い合わせください



⑤ 保育料等について

- 施設利用者負担額（保育料）
減免に係る申請欄（申請書裏面）
 - 障害がある場合（世帯に障害がある方を含む）
 - 第3子目以降の場合
 - ひとり親家庭の場合
- 減免対象になる場合

- 障害者手帳等の写し
- 保険証の写し（世帯全員分）
（状況によって）
戸籍謄本
- 戸籍謄本または福祉医療費受給資格者証の写し

